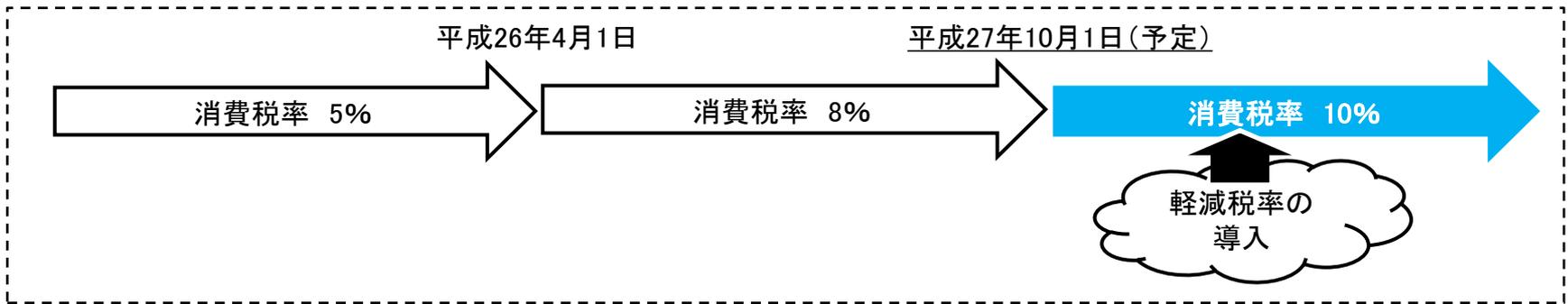


## 1. 改正の概要

- 消費税の軽減税率制度が、消費税率10%時に導入することとされています。



- 平成26年12月までに、結論を出す予定となっている。
- 与党税制協議会において、下記の項目を協議することとなっている。
  - ① 対象品目の選定
  - ② 区分経理等のための制度整備
  - ③ 安定財源の手当
  - ④ 国民の理解を得るためのプロセス等

(参考) 海外の軽減税率の実状

(平成25年1月現在)

国名	標準税率	軽減税率 (例: 食料品) (ゼロ税率)
イギリス	20%	0%
ドイツ	19%	7%
フランス	19.6%	5.5%

## 2. 今後の注目点

- 導入の時点が「消費税率10%時」という表現であるため、10%への引き上げ時であるのか、10%に引き上げ後のいずれの時であるのか、注目される。